

平成29年度 事業計画書(案)

平成29年1月1日から12月31日まで

笑顔つながるささやまステイ実行委員会

1 事業実施の方針

東日本大震災と福島第1原発事故により、福島県を中心として多くの人々が故郷を離れて暮らすこととなった。除染作業が進んだとして避難区域の指定が解除されても、放射能汚染の不安や生活圏復興の遅れから、故郷に帰ることのできない人々がいる。また、避難区域等に指定されることなく、高い放射線下でありながら、十分な公的支援を受けられず、被ばくの不安を抱えながらの生活を余儀なくされている人々もいる。

そのような被災者に対して、保養プログラムを提供し、被災者の被ばくを低減するとともに、子どもたちの運動不足解消および健康増進へのきっかけを作る。実施にあたっては、保養の目的やあるべき姿・取り巻く環境を再確認し、原発事故から6年がたとうとする今、被災者が何を必要としているかを調査し、課題を明らかにした上で、優先度をつけて取り組む。

また、自主避難されている方への支援策である公営住宅の無償提供が来年2017年3月末で打ち切られるため、被ばくを軽減するための保養プログラムが持つ意味はますます大きくなる。次年度以降の長期的な計画も検討を始める。

事業を通して、被災者が必要とする支援ができる支援者とのつながりを築き、日常的な相談や援助を中心とする生活支援のできる環境を作る。

そのために、3年目となる今年は、篠山市民センターまつりへの出展、お話し会や勉強会を開催し、篠山市民を中心に広く知ってもらおう活動、さらには支援につなげる活動に力を入れる。

2 事業計画

(1) 篠山市民センターまつり出展

内 容 : 1月に開催される篠山市民センターまつりに出展する。事業の内容や昨年実施したステイの写真などを掲示し、事業の必要性を伝え、支援の拡大を図る。また、支援Tシャツを販売し、収益を今後の活動や次回保養プログラムに活用する。

実施月 : 1月

場 所 : 篠山市民センター

従事者の人数 : 実行委員3名、ボランティア4名

受益対象者の範囲 : 市民センターまつりを訪れる一般市民

受益対象者の見込み人数 : 100名前後

(2) 説明会&勉強会の開催

内 容 : 夏休み保養プログラムに協力していただくボランティアを広く募集し、プログラムの目的や内容・具体的なスケジュールや役割を説明する。また、プログラム中に想定される事故や病気などについて対応策を学ぶ。また、なぜ保養プログラムを行う必要があるのかを知るため、福島の今や避難者の置かれている状況など、福島第1原発事故による影響や取り巻く環境について、講師を招いて勉強会を開催する。

実施月 : 7月

場 所 : 篠山市民センター

従事者の人数 : 実行委員4名、講師1名

受益対象者の範囲 : ボランティア希望者および一般市民

受益対象者の見込み人数 : 40名程度

(3) 夏休み保養プログラムの実施

内 容 : 放射線量の高い環境の中で暮らしている子どもたちが、汚染のほとんどない篠山に滞在(4泊5日)することで、子どもたちの被ばくを減らし、放射能を気にせずに自然の中で思いきり遊べる機会(川遊びや山登り)を提供する。

不安を抱えながら、子どもたちを守り育てているご両親やご家族にも、ホッとひと息つけるリフレッシュの場を提供するとともに、社会福祉士・看護師によるケアプログラムを実施し、子どもたちを守るために自分を見つめ直し、大切にすることに気づく機会を提供する。

また、参加者と地元住民や福島から篠山に避難移住されている方々が交流する場を設け、被災者・避難移住者それぞれが必要とする支援を調査し、継続的な支援につなげる。

実施月 : 8月

場 所 : 龍蔵寺、風の家、丹波の家(篠山市真南条)

従事者の人数 : 実行委員4名、ボランティア20名

受益対象者の範囲 : 福島第1原発事故で放射能の影響を受けている子どもとその保護者

受益対象者の人数 : 5家族20名程度

(4) ステイ報告会と勉強会の開催

内 容 : 事業に支援して下さった方を中心に、興味を持って下さった方、さらには広く篠山市民にも呼びかけ、ステイの報告会と勉強会を開催する。

実施月 : 10月

場 所 : 篠山市民センター

従事者の人数 : 実行委員4名、講師1名

受益対象者の範囲 : 支援者および一般市民

受益対象者の見込み人数 : 40名前後

(5) ホームページとFacebookページの運営

東日本大震災から5年がたち、事故が過去のものとなりつつある今、より多くの人々に今なお不安を抱き暮らしている被災者の現状などを伝えるため、ホームページとFacebook ページを使って引き続き情報発信する。

発信にあたっては、より広く深く理解してもらえるよう、笑顔つながるささやまステイの活動に留まらず、関連する情報をシェアする。

3 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 総会

事業計画・予算、事業報告・決算等、その他会の運営に関する重要事項について議決する。

② 実行委員会

総会の議決した事項の執行に関する事項、その他総会の議決を必要としない事項について議決する。

(2) 実施体制

実行委員会の役員および会員によって、事業を遂行する